

## (公財) 日本ユニセフ協会 国際協力人材養成プログラム

### 海外インターン ユニセフ現地事務所派遣事業 2019年度募集要項

(公財)日本ユニセフ協会は、国際協力人材養成プログラムの一環として、国際協力・社会開発・子どもの人権などに関する研究を行っている大学院生をユニセフ現地事務所に派遣する、海外インターンを募集します。同事業は、ユニセフのインターンシッププログラムに沿って、日本ユニセフ協会が2001年より実施している事業です。

#### 1. 目的

国際協力に関わる研究を行っている大学院生に、ユニセフ現地事務所での子どものための調査・研究・援助等の実務実習の機会を提供することにより、特に子どもの分野を中心に日本人の顔の見える国際協力を担う若手の人材を養成し、開発途上国での子どもの基本的人権の実現に寄与するものです。

#### 2. 応募資格

- (1)日本国籍を有し、国際協力・社会開発・人権等の分野において子どもの福祉に関わる研究をする修士課程または博士課程の大学院在籍者。修士、博士課程に在籍中または修了後2年以内であることが条件となります。35歳未満の方を優先します。
- (2)ユニセフの業務言語(主に英語)に堪能であること。TOEIC 900点以上、IELTS7.0以上、TOEFL iBT100点/PBT600点以上のいずれかが必要となります。

#### 3. 派遣人数

2019年度の応募者より、5～8名程度を派遣いたします。

#### 4. 受入機関

受入機関は、ユニセフ現地事務所あるいは地域事務所を予定しています。

- ・受け入れ事務所は原則として、首都にあるカントリーオフィスですが、本人の専攻分野によっては地域事務所やサブオフィスとなる場合もあります。
- ・配属を希望する国と赴任する国が異なる場合が十分有り得ることをご了解ください。第2次選考終了後、受け入れ先を決定し、ユニセフ現地事務所との調整を行います。

#### 5. 実習内容

具体的な実習内容は本人の専攻分野・経験と受入れるユニセフ現地事務所の実施している業務により、赴任前に具体的に定めます。基本的には専攻分野に関連するプロジェクトに配属され、特定のスタッフ、或いはグループの指導の下に、プロジェクトの計画、実施、評価等の作業に加わります。また、日常の業務処理が補助的に加味されます。なお、実習に必要なスペースや消耗品などは、受け入れるユニセフ事務所より提供されます。

## 6. 実習期間・時期

期間は最低 10 週間、最大 16 週間とします。時期は原則として 2020 年 6 月から 12 月までの期間とします。インターン本人の希望期間と配属先の受入れ可能期間とを、日本ユニセフ協会が調整し確定しますが、必ずしも希望どおりにならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 7. 応募方法

### (1) 応募書類

- a) 2019 年度海外インターン派遣事業申込書（証明写真添付） 1 通
- b) UNICEF Internship Programme Application Form(英文) 1 通
- c) United Nations Personal History Form (P-11) (英文) 1 通
- d) 大学院又は研究機関の在学・所属証明書(英文) 1 通
- e) 大学院の最新の成績証明書(英文) 1 通
  - \* 但し応募時に大学院の成績証明書が提出できない場合は、それに代わるものとして学部の成績証明書（英文） 1 通
  - \* 原本のみ、コピーは不可。
- f) 推薦状(英文) 2 通 \* 内 1 通は大学院または研究機関の指導教官から。書式は問いません。
- g) インターン志望動機（英・和文）各 1 通 \* 各 A4 用紙 1 枚程度。字数の指定は特になし。
- h) 英語能力を証明する書類（TOEFL、TOEIC あるいは IELTS の成績のコピー） 1 通
  - \* 2 年以内のものが望ましいが、それ以前のものでも可。

### (2) 応募書類送付先

募集期間は、**2019 年 6 月 3 日（月）～ 10 月 11 日（金）午後 5 時（協会必着）**です。

下記の窓口まで、応募書類一式を郵送にて送付ください。なお、提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス  
(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部 海外インターン担当

## 8. 選考方法

### 第 1 次選考(書類審査) 11 月中旬

応募者全員に、E-mail にて第 1 次選考の結果をお知らせします。

↓

### 第 2 次選考(面接) 12 月中旬

第 1 次選考合格者を対象に、英語のみによる面接を行います。面接会場は東京都港区のユニセフハウスです（ニューヨークおよびジュネーブでも実施することもあります。毎年行われる保証はありません。また、テレビ電話等による面接もできかねますところ、合わせてご了承ください）。

具体的な面接日時は、第 1 次選考合格者に後日 E-mail にて連絡いたします。

なお、面接選考にかかる交通費、宿泊費は支給しませんので、ご了解ください。

↓

### 決定 12 月下旬

第 2 次選考受験者に、E-mail にて結果をお知らせします。

\* やむを得ない業務上の都合により、スケジュールがずれ込むことがございます。

恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

## 9. 待遇および日本ユニセフ協会による経費負担

日本ユニセフ協会は派遣を決定した海外インターン生に次の経費を支給します。

### (1) 任地往復の航空運賃（半額）

成田空港などの日本の空港から任地までの航空券（エコノミー料金）をインターン本人が手配し、日本ユニセフ協会はその半額を負担します。成田空港等への交通費、および任地の空港からユニセフ現地事務所（カントリーオフィス或はサブオフィス）等への交通費、ならびに任地赴任まで途中で宿泊を必要とする場合の宿泊費は、本人負担とします。

### (2) 現地生活費及び住居費の補助

日本ユニセフ協会が定めた国別の現地生活費及び住居費の補助額を、16週間（112日間）を限度として支給します。住居の手配は、インターン本人がユニセフ現地事務所の助言を受けて行います。

※なお、派遣期間が途中で短くなった場合、差額をいただくことがございます。予めご了承ください。

### (3) 海外旅行傷害保険の保険料

海外インターン生は日本ユニセフ協会が保険料を負担する海外旅行傷害保険(傷害、疾病)に加入していただきます。携行品保険や救援者費用は含まれておりませんので、必要な場合はご自分で別の傷害保険に加入していただくことになります。

## 10. 旅券・査証

渡航に必要な旅券、査証は本人の費用により、本人が手配を行います。日本ユニセフ協会は、必要に応じて査証取得のための推薦書を発行します。

### 11. 事前ブリーフィング

海外インターン決定者は、任地に赴任する前に、日本ユニセフ協会において、事前ブリーフィングに参加していただきます。日程はインターン本人と相談の上決定します。事前ブリーフィングに参加するための国内交通費に関しては、日本ユニセフ協会の規定により費用を支給することができます。

### 12. 誓約書の提出

海外インターン決定者は、赴任前に、実習日、実習期間、守秘義務、資料の帰属、保険の加入、報告書の提出、実習中止等について定めた誓約書を日本ユニセフ協会に提出していただきます。

### 13. 実習時間・休日

実習日及び実習時間は、配属する国のユニセフ現地事務所が定めた通りとします。

### 14. 報告書及び報告

現地事務所から実習報告書等の提出を求められた場合には、期日までに提出していただきます。日本ユニセフ協会へは、英文或は和文での実習報告書とホームページ用の体験記原稿を提出してください。また、帰国してからのなるべく早い時期に、直接口頭で報告をしていただきます。その際の交通費、宿泊費等は各自負担とします。

### 15. その他

各種の義務を遂行していただけない場合、補助費の返納をお願いする場合がございます。予めご留意ください。

以上

## 海外インターンのユニセフ現地事務所派遣事業 最近3年の派遣実績

### ■ 2018年度募集・派遣実績

派遣者数：5名（応募者数15名）

所属：大学院（海外2名）

専攻：教育経済、開発、国際保健、国際関係

派遣先：下記のユニセフ事務所

ナミビア、モンゴル、カンボジア他（調整中）

### ■ 2017年度募集・派遣実績

派遣者数：5名（応募者数13名）

所属：大学院（海外4名、国内1名）

専攻：国際開発、国際教育開発、工学、国際児童学

派遣先：下記のユニセフ事務所

ジュネーブ、カメルーン、バングラデシュ、ウガンダ、ヨルダン

### ■ 2016年度募集・派遣実績

派遣者数：5名（応募者数14名）

所属：大学院（海外5名）

専攻：国際教育開発、国際開発、行政開発、熱帯医学

派遣先：下記のユニセフ事務所

マラウイ、ガーナ、ブラジル、ラオス、インド

## 先輩からのメッセージ

ユニセフ エチオピア アディスアベバ事務所

ロビンソン 麻己（旧姓：石原）さん

海外インターン派遣期間：2008年10月～2009年1月

私は社会人経験3年を経て、日本ユニセフ協会主催の海外インターン事業に合格、ユニセフ・エチオピア事務所へ派遣され、子どもの保護の仕事を担当しました。

インターン期間に、遊びを通じたコーチング指導を行うワークショップの企画・開催、ユース・インターンシップ・プログラムのモニタリング評価など、ユニセフの現地事務所に赴かないとできない有意義な経験をすることができました。

幸運にもインターン終了後もそのままコンサルタントとして現地で勤務を続けることができ、現在はユニセフ正規職員として、保健分野でのプランニング、モニタリング評価などを担当しています。

皆さんもこの機会にぜひチャレンジしてみてください。



日本ユニセフ協会 海外インターンプログラム問合せ先

公益財団法人日本ユニセフ協会 学校事業部

海外インターン担当

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス

電話 03-5789-2014 Fax 03-5789-2034

E-mail [seminar-dr@unicef.or.jp](mailto:seminar-dr@unicef.or.jp)

WEB : [www.unicef.or.jp/inter/inter\\_haken.html](http://www.unicef.or.jp/inter/inter_haken.html)